

## 【補助対象者確認シート】

歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金の対象になる方は、次の項目のすべてに該当する必要があります。また、補助対象かどうかの最終判断は、認定申請書類等をご提出いただいた後の審査結果によりますので、このシートは該当の目安としてご使用ください。また、詳細な要件については「豊橋市歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金交付要綱」をご確認ください。

### 《確認項目》

<input type="checkbox"/>	<p>①豊橋市への転入は、平成30年9月1日以降ですか？</p> <p>※豊橋市への転入が平成30年8月31日以前の場合、「転入者」としては補助対象となりません。市内での転居の場合は、「転入」を「転居」と読み替えてください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>②お住まいの家屋は、平成30年9月1日以降にあなたが取得(新築のほか、分譲住宅・マンション、中古住宅の購入を含む)されましたか？または取得する予定ですか？</p> <p>※対象となる家屋の所有者(名義)にあなたが含まれない場合、補助対象となりません。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>③お住まいの家屋は、歩いて暮らせるまち区域(★)に位置していますか？</p> <p>★公式豊橋市ホームページの「定住促進補助金」の対象区域かどうかの位置を検索することができます。<a href="https://www.city.toyohashi.lg.jp/31847.htm">https://www.city.toyohashi.lg.jp/31847.htm</a></p>
<input type="checkbox"/>	<p>④連続して10年以上、お住まいの家屋に定住することを決めていますか？</p> <p>※申請書類「定住誓約書」により確認させていただきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑤お住まいの皆さまの中に市税等の滞納がある方はいないですか？</p> <p>※担当部署に照会し、納付状況を確認させていただきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑥お住まいの皆様の中に暴力団員はいないですか？</p> <p>※申請書類「定住誓約書」及び担当部署への照会により構成員の有無を確認させていただきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑦お住まいの家屋には風呂、台所、便所はありますか？</p> <p>※これらの設備がない場合は、補助対象家屋とならず、補助金の対象外となります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑧お住まいの家屋のうち、居住の用に供する延べ床面積は50㎡以上ありますか？</p> <p>※店舗などに併設されたお住まいは、居住の用に供する部分が補助対象範囲となります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>⑨お住まいの家屋(あるまち区域)に引っ越す前は、どこに何年間住んでいましたか？</p> <p>【◎:補助の対象です ○:1/2補助の対象です】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・◎ 市外に3年以上連続して住んでおり、豊橋市に転入後、5年以内に自己住居用不動産を取得した方【市外要件】</li><li>・○ 市内の「歩いて暮らせるまち区域」外に連続して3年以上住んでおり、転居後3年以内に自己居住用不動産を取得した方【市内要件】</li></ul> <p>※転入・転居日及び年数は住民票の異動日で算定します。</p>